

新しい清掃センターの建設に向けて！

1. 清掃センターの更新について

日田市の清掃センターは、平成2年に稼働し、今年（平成29年）で27年が経過しています。これまで、適切な管理運営を行ってきましたが、焼却施設の寿命は30年～40年程度と言われており、今後、老朽化の進行による維持管理費の増大も予想されます。清掃センターの更新には、用地の選定から施設の建設までに相当の期間を要しますことから、早急な取り組みが必要となっています。

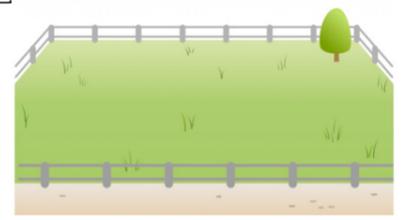
そこで昨年度（平成28年度）は、ごみ排出量の将来推計と合わせて、新たに建設する清掃センターの規模や必要な敷地面積などの検討を行いました。また、本年度（平成29年度）から、大学教授や市民代表などで構成する「日田市新清掃センター建設候補地選定委員会」を設置し、市内全域を対象に建設予定地の選定作業を進めています。

◆建設候補地選定の基本方針

- ①客観性、公平性、透明性の観点から建設候補地を選定します。
- ②周辺の土地利用状況や自然環境、防災等に配慮しながら建設候補地を選定します。
- ③収集効率や関連施設との距離等、運営コストも勘案しながら建設候補地を選定します。

◆建設候補地選定の条件

- ①敷地面積等：2ha（20,000㎡）以上で概ね平坦な敷地が確保できる用地
- ②市内中心部から概ね半径10km以内の範囲に所在する用地
- ③土砂崩れ等、防災面の規制がかけられていない用地
- ④アクセス道路や進入路の大規模な整備が必要でない用地
- ⑤住宅地等、用地購入に多大な経費がかからない用地 等



◆建設候補地選定委員会

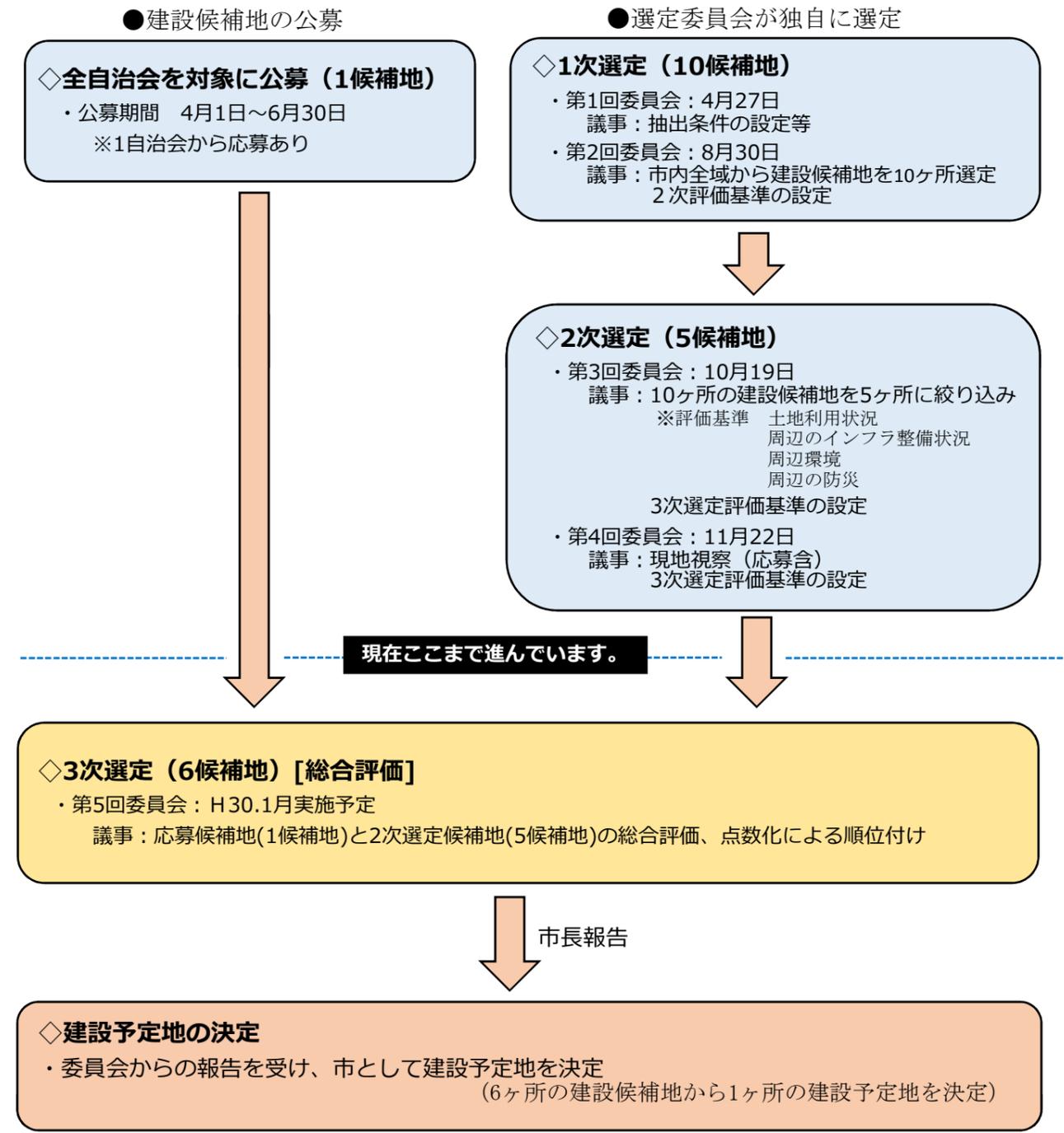
- 1号委員 学識経験者：大学教授 2名
 - 2号委員 自治会連合会を代表する者：自治会長 2名
 - 3号委員 環境審議会を代表する者：環境審議会委員 2名
 - 4号委員 行政を代表する者：副市長 1名
- 上記の7名で構成しています。



現在の清掃センター
※築27年が経過し老朽化している。

2. 建設予定地決定までの流れ

建設候補地の選定にあたっては、4月から全自治会を対象に公募を実施しました。一方、選定委員会では市内全域から建設候補地の選定を行い、各種評価項目により絞り込みを行います。次に、公募による候補地と選定委員会が絞り込みを行った候補地を合わせて総合評価による順位付けを行い、市長に報告します。市長はその報告を受け、総合的に判断し建設予定地を決定します。



新しい清掃センターの建設に向けて！

3. 新しい清掃センターについて

私たちが日常生活を営む上で、ごみは必ず排出されるものです。そのごみを回収し、適切に処理を行っているのが清掃センターです。清掃センターがなければ、適正な処理ができず、最悪の場合は、街にごみが溢れかえる等、市民生活に多大な影響を与えることとなります。

しかしながら、清掃センター自体が地域住民や環境面等に影響を与えることがあってはなりません。そこで、新しい清掃センターの施設整備の方向性について詳しく紹介いたします。

◆施設整備の考え方

- ①安全で、みんなが安心して生活できる環境に配慮したクリーンな施設
 - ・安全で安定的にごみ処理が行える「ごみ焼却施設」を整備します。
 - ・排ガス基準は、国の環境基準よりも更に厳しい「市の独自基準」を設定(予定)します。
 - ・循環型社会を推進するため「リサイクルセンター」を併設します。
 - ・周辺環境と調和した施設を整備します。
 - ・施設見学や環境学習等、環境教育の拠点となる施設づくりを目指します。
- ②焼却熱エネルギーや自然エネルギーを有効活用する施設
 - ・焼却熱で温水を作り、施設内で利用するほか、場外への利活用も検討します。
 - ・再生可能エネルギー等の自然エネルギーを積極的に活用する施設を整備します。
- ③災害に強く、災害時の廃棄物処理体制を整えた防災拠点となる施設
 - ・避難所としての機能を有する施設を整備します。
 - ・広場やグラウンドを併設し、災害ごみの一時保管など迅速な災害対応ができる施設を整備します。
 - (※通常時、広場やグラウンドは、地域のイベントやスポーツ活動等に開放します。)



山鹿市 廃棄物処理施設 イメージ図

◆施設の概要（予定）

新しい清掃センターでは、次の施設整備を想定しています。

処理能力及び付帯施設

- ・焼却施設：60 t/日：現施設は、90 t/日です。
- ・リサイクルセンター：現施設では設置していません。
(※リサイクルセンターとは、ペットボトルや缶、ビン等の選別を行い、圧縮・梱包する施設です。)
- ・ストックヤード：現施設でも設置しています。
(※ストックヤードとは、ペットボトルや缶、ビン等の一時保管場所及び緊急時に利用するグラウンドのことです。)



山形広域環境事務組合 廃棄物処理施設イメージ図

◆周辺環境整備等

施設を建設する自治会に対しては、「周辺環境への配慮」を基本に協議を行い、公共性の高い環境整備事業を実施する予定です。

- (例) ・道路拡張、側溝の整備
- ・自治公民館の建設
- ・その他、地域の振興策 等



問い合わせ先
 日田市田島2丁目6-1
 日田市役所2階 市民環境部 廃棄物処理施設建設準備室
 TEL:0973-22-8208 Fax:0973-22-8241 E-mail:kankyo@city.hita.oita.jp